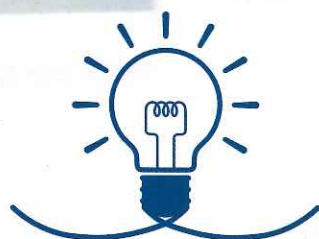


独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財総合支援窓口運営業務

愛媛県知財 総合支援窓口の ご案内



知財総合支援窓口は、

中小企業等の皆様が抱える課題を一元的に受け付け、
解決することを目的に設置された窓口です。

「適切な窓口が分かりづらい」等の声を踏まえ、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知財総合支援窓口運営業務を一般社団法人愛媛県発明協会が実施します。

当窓口では、県内の中小企業、起業家等の皆様が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできるように、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

また、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインド発掘を知財アドバイザー等がお手伝いします。

知財総合支援窓口には、窓口支援担当者が常駐し、
必要に応じて知財専門家の協力を得ながら窓口で

**ワンストップで解決できるよう
支援いたします。**

窓口で解決できないような課題等については、

窓口担当者が訪問して支援

窓口担当者と知財専門家が一緒に訪問して支援
などにより皆様のご要望にお応えします。

毎週水曜日は弁理士、毎月第3木曜日は弁護士が常駐し、皆様がたのご質問にお答えします。予約を原則としています。

お電話、もしくはE-Mailでお申し込みください。直近の相談会をご案内いたします。

なお、お申し込みの際、ご相談内容の概要をお伺いいたしますのでご了承ください。

- 知財専門家の派遣は、原則1企業当たり5回までご利用頂けます。
- ご相談頂いた内容は、守秘義務により保護されます。ご安心ください。
- なお、ご相談の内容によっては専門家の利用に関して本事業でお引き受けできない場合もあります。
- 新居浜・今治・大洲・宇和島 各商工会議所において隔月で担当者による相談会を実施しています。お申し込みは各商工会議所もしくは当窓口でお受けします。

知財総合支援窓口は全力でサポートします。

より発展的な経営を目指す！

知財総合支援窓口は、アイデア段階から事業展開・海外展開までの課題等をワンストップで解決します。

企業経営には **開発・製造・営業・販売・改良** **仕入れ・営業・販売・店舗改装・販路拡大** といった流れがあります。

どの場面を切り取っても「知的財産」を意識するポイントがあります。「?!」が頭をよぎったらまず【知財総合支援窓口】へご連絡ください。

Tel 089-960-1118

Fax 089-960-1106

e-mail: eiii@ehime-hatsumei.or.jp



改良・改善にあたり特許のライセンスをしたい
実施料率は？
契約書は？

・弁護士
・弁理士
・中小企業診断士



外国へ販路を広げたい
外国で製造するには？
外国へ特許や商標を出願するべき？

・弁理士
・各種補助制度の活用
・海外知財プロデューサーの活用



開発に目途が立った
特許出願すべきか？
企業秘密とする要件は？

・特許情報プラットフォームの活用
・インターネット出願端末の活用
・弁理士・中小企業診断士



新しい商品を開発中!
行き詰まったら特許情報からヒントを拝借

・特許情報プラットフォームの活用



販路・設備・店舗の拡大
さらに安定した経営へ!

・中小企業診断士
・各種補助制度の活用



似た商品を発見
警告できる？
権利者からの警告がきた
どう対応する？

・弁護士
・弁理士



商品発表・発売にあたって
ネーミング→商標
パッケージ→意匠

・デザイナー



知的財産権以外の問題が発生したらご相談内容に応じて各種支援機関にお繋ぎします。

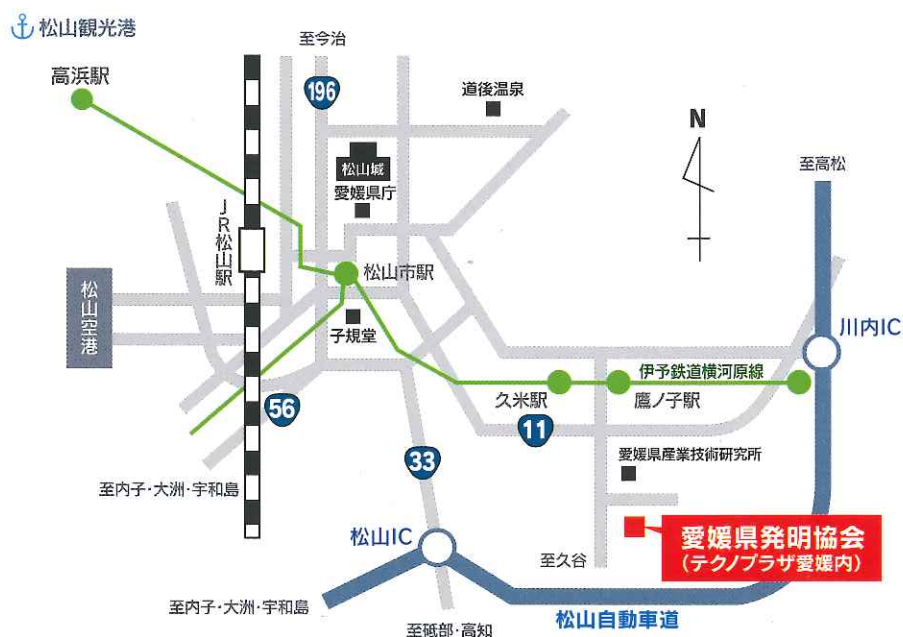
・愛媛県公設試験研究機関
・えひめ産業振興財団
・県下商工会議所、商工会
・愛媛県中小企業団体中央会
・県下金融機関、日本貿易振興会 etc.

窓口・相談担当者

津村 信二郎

堀田 雄二

村上 綾子



- アクセス
- JR松山駅から 9km(車で25分)
 - 伊予鉄道 久米駅下車、ループバスを利用し
テクノプラザ愛媛口下車(徒歩5分)
 - 松山ICから 6km(車で16分)
 - 川内ICから 10km(車で20分)

一般社団法人 愛媛県発明協会

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1 (テクノプラザ愛媛内)

TEL:089-960-1103 FAX:089-960-1106

e-mail:eiii@ehime-hatsumei.or.jp

知財総合支援窓口直通 TEL:089-960-1118

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

リサイクル適正 A